

2023年総会「書面表決書」の取扱いについて

1. 2023年4月16日（日）終日

町内会館の区分けボックスにて、下記資料等を受け取る。

- ① 回覧「2023年 西佐野町内会 総会 書面表決のお願い」
 - 第1号議案「2022年度 事業報告」
 - 第2号議案「2022年度 収支決算及び監査報告について」
 - 第3号議案「2023年度 事業計画（案）」
 - 第4号議案「2023年度 予算（案）」

- ② 回覧「書面による総会の流れ」
- ③ 「書面表決書」（会員全員に配布）
- ④ 封筒（小）（会員全員に配布）
- ⑤ 封筒（大）回収袋（回覧バインダーに綴じ）
- ⑥ 「2023年総会 書面表決書 回収まとめ表」

*** ①～⑤は、回覧開始から書面表決書回収までの期間が、約2週間です。
至急回覧の手配をして下さい。**

2. 2023年4月28日（金）回収期日 会員→理事

会員は、回覧に添付された「書面表決書」に必要事項を記入の上、封筒（小）に入れ、さらに回収袋（封筒大）に入れて、次に回す。又は、封筒（小）に入れた「書面表決書」を直接に理事宅に届ける。

理事は、回収した「書面表決書」を4月29日（土）の期日までに常任理事に提出。

3. 2022年4月30日（日）午前中 常任理事→会館各区分けボックス内に

常任理事は、理事から回収した「書面表決書」を開封し、「回収まとめ表」に記入の上、会館の区分けボックスに提出。

★ ⑥「書面表決書 回収まとめ表」の記入について

（最終的には、議案ごとに、[賛成] [反対] [無効] の数が集計され、各議案が過半数の賛成で可決されることで、総会は成立します。）

- ・『会員数』 3月末日の会員数。
4月初旬には1～2名の変動があっても、構いません。
- ・『回収数』 「書面表決書」の回収した数。
- ・『未回収数』 『会員数』から『回収数』を引いた数。
- ・『無効数』 回収された「書面表決書」の住所・名前の記名無し。
また、（賛成）・（反対）に○で囲ってない場合の数。
- ・『成立数』 『回収数』から『無効数』を引いた数。

第1号～第4号の各議案の集計は、それぞれの議案の欄に [賛成]・[反対総合]、[反対各号]、[無効] があり、その4つの項目の合計は、『成立数』です。

《注》無効があった場合は、全ての議案の無効欄に、その数字を記入して下さい。

- 4. 回収した封筒は、再利用出来るものを選別し、日頃の常任理事業務に活用して下さい。なお、不用であれば町内会に返却して下さい。

以上